

市からの連絡帳

届け出・保険

来庁者の本人確認

市民課業務の各種届け出などの受付事務に関して、個人情報保護を図り、住民に関する記録の管理を適正に行う必要があります。両庁舎市民課および出張所の窓口での各種届け出・各種証明書の請求の際に、本人確認を実施しています。

運転免許証や旅券などのほかに、マイナンバーカードも本人確認書類として使用できます。まだお持ちでない方は、ぜひ、ご申請ください。届け出や手続の内容によって本人確認書類は異なります。詳細は下記へお問い合わせください。

□代理人による届け出

代理人による届け出や証明書の請求は、代理人選任届(委任状)が必要になります。委任者本人の自筆で、次の事項を記載してください。

- 代理人の住所・氏名・生年月日
- 委任事項
- 委任する日
- 委任者本人の住所・署名・捺印(印鑑登録は登録する印鑑を押印してください)

※代理人の本人確認も行っています。

- ▶市民課 田 042-460-9820
- 保 042-438-4020

国民健康保険から職場の健康保険になった方は手続を

国民健康保険の加入者が職場の健康保険(社会保険)に加入した場合は、国民健康保険の脱退(止める)手続が必要です(自動切り替えはありません。会社なども手続はしません)。手続が2年以上遅れた場合、保険料の減額ができなくなることがありますのでご注意ください。

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)・出張所

※郵送可(詳細は市HPまたは下記へ)

持 ●職場の健康保険証(コピー可)

- 国民健康保険証
- マイナンバーカードまたは通知カード ※通知カードの場合は本人確認書類(免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きのもの。顔写真がない場合は年金手帳・キャッシュカード・診察券などを2点以上)も必要

□手続できる方 本人または同一世帯員(別世帯の場合は委任状が必要)

- ▶保険年金課 田 042-460-9822

暮らし

民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方へ

保証人が見つからないなどの理由により、民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方に対し、住宅探しのお手伝いや保証委託契約のご案内などを行っています。

◆住宅探しのお手伝い

担当者が住宅探しのお手伝いをするなど

◆保証委託契約のご案内

住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のご案内

※詳細は市HPへ

▶住宅課 保

042-438-4052



市HP

下水道使用料の減免申請

対 世帯全員の市民税が非課税で、身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの所持者がいる世帯

持 ●対象の障害者手帳 ●最近の水道・下水道料金の領収書または「水道・下水道料金口座振込済みのお知らせ(検針票)」

申 下水道課(保谷東分庁舎)窓口

※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請できますが、内容など詳細は下水道課へお問い合わせください。

□代理人申請 対象の手帳をお持ちの方が窓口に来られない場合は、上記持ち物のほか、委任状と代理人の本人確認ができるものを持参してください。

□減免 申請受付後、次の検針分から基本料金が免除されます(水道料金の減免なし)。

※生活保護法による生活扶助・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けているなどにより、既に下水道使用料の減免を受けている場合は申請不要

- ▶下水道課 保 042-438-4058

廃棄物処理手数料の減免申請

6月に実施予定の廃棄物処理手数料の減免申請(ごみ袋の配布)の日程や方法の詳細は、6月1日号に掲載の予定ですのでご確認ください。

- ▶ごみ減量推進課 保 042-438-4043

防犯活動団体補助金説明会および防犯活動団体リーダー連絡会

時 6月4日(土)午後2時30分～3時30分

場 防災・保谷保健福祉総合センター6階

内 団体登録と補助金の交付手続などの説明・防犯講話

対 市内で防犯活動を行う次の団体など

- 団体登録済み ●団体登録を検討している ●立ち上げを検討している

※参加を希望する場合は、下記へご連絡ください。

※団体の登録要件などは、市HPをご覧ください。

※参加者は各団体1人まで

- ▶危機管理課 保 042-438-4005



募集

市政モニター登録者

令和4～5年度の「市政モニター」の登録者を公募します。暮らしにかかわる事柄を主なテーマとして、年に2～3回の調査にお答えいただき、市民の皆さんの声を市政に活用する制度です。

□任期 令和6年5月31日(金)まで

※謝礼あり

対 在住・在勤・在学の18歳以上の方(公務員などを除く)

定 100人(うち公募は30人程度。申込多数は性別・年代などを考慮し決定)

□申込書 期間中、市内公共施設・市HPなどで配布

申 6月3日(金)(消印有効)までに、市HPから、または申込書を〒188-8666市役所秘書広報課へ郵送または持参(田無庁舎3階)

※決定通知書は7月中旬に送付予定

※公募以外にも、無作為抽出した在住の18歳以上の方に対し、モニター登録依頼の通知を5月中旬に送付予定です。お手元に届いた方は、ぜひ登録してモニター制度にご協力をお願いします。

- ▶秘書広報課 田 042-460-9804

夏休み期間限定の学童クラブ入会

学童クラブでは、就労・病気などで昼間家庭にいない保護者の方に代わり、生活指導などを行います。今回は通年の募集とは別に夏休み期間中だけの期間限定入会募集です。

※保護者が就労しておらず、求職活動中の場合は入会不可

□入会期間 7月21日(木)～8月31日(水)

対 小学校1～4年生(障害児は6年生まで)

□入会案内・申請用紙

5月25日(水)から児童青少年課(田無第二庁舎2階)・市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)・児童館・学童クラブで配布

※市HPからダウンロード可

申 6月1日(水)～20日(月)

- 児童青少年課(田無第二庁舎2階)へ提出…(月)～(金)

※防災・保谷保健福祉総合センター、児童館、学童クラブでは申請できません。

- 児童青少年課へ郵送…6月20日(月)(消印有効)まで

□注意点 状況により、希望の学童クラブに近接する学童クラブになる場合や入会できない場合があります。現在入会申請され待機中の方も、別に入会申請手続が必要です。

※詳細は入会案内、市HPをご覧ください。

□児童館ランチタイム

夏休みには、小学生を対象に「児童館ランチタイム」を実施する児童館もあります。詳細は6月15日号をご覧ください。

- ▶児童青少年課 田

042-460-9843



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のコールセンター

6月1日(水)から、市で開設しているコールセンターの番号が次のとおり変更になります。

- 5月31日(火)まで…

0570-007-075

婦人相談専門員

□人数 1人

□任期 7月1日(金)～令和5年3月31日(金)

□試験日 6月11日(土)

□募集要項 協働コミュニティ課(住吉会館ルピナス・田無第二庁舎5階)・職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布 ※詳細は募集要項をご確認ください。

□受付期間 5月31日(火)まで

- ▶男女平等推進センター

042-439-0075

男女平等推進センター企画運営委員会委員

内 男女平等推進センターの年間事業の企画・計画・協議・運営

□資格/人数 在住・在勤・在学の18歳以上の方で、対面・Webどちらの形式の委員会でも出席できる方/8人

□任期 令和6年6月6日(木)まで

□謝金 日額2,000円

□会議数 年間8回程度

□選考方法 作文「男女平等推進センターの企画として、やってみたいことについて」(800～1,000字程度)による選考

申 5月25日(水)(必着)までに、作文に氏名・住所・年齢・電話番号を明記し、〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館ルピナス内男女平等推進センターへメール・郵送または持参

- ▶男女平等推進センター

kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp 042-439-0075

国民健康保険運営協議会委員

国民健康保険の運営に関し、意見交換を行います。

□資格 西東京市の国民健康保険に加入している18歳以上の方

※ほかの審議会などとの兼任不可

□人数 3人

□任期 7月から3年間

□会議 不定期(日時は運営協議会で調整、通常夜間開催)

□報酬 日額1万800円

□選考方法 作文「西東京市の国民健康保険について」(800字程度)による選考

申 6月7日(火)(必着)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、〒188-8666市役所保険年金課へ郵送または持参(田無庁舎2階)

- ※6月下旬に選考結果を送付
- ▶保険年金課 田 042-460-9821

6月1日(水)以降… 042-452-5025

6月以降のお問い合わせの際は、お気を付けてください。

▶地域共生課 042-452-5025

市ホームページに掲載する広告を募集

市HPのトップページへ広告の掲載を希望する事業主を募集します。

□掲載時期 掲載希望月の1日から(1カ月単位・最長12カ月まで)

□掲載料 月額2万5,000円

申込方法や掲載基準など詳細は、市HPをご覧ください。

▶秘書広報課 田 042-460-9804